

# 気仙沼市道路整備計画

---

(令和3年度—令和8年度)



気仙沼市建設部土木課

## 目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 気仙沼市道の現状	2
4. 市道整備における課題	3
5. 基本方針	5
6. 道路整備方針	6
7. 評価方法	7
8. 評価結果	11
9. 継続事業及び着手予定路線	13
10. 財源手当ての方針	28
11. 達成目標（KPI）	28
12. 進行管理	29

# 1. 計画策定の目的

気仙沼市道路整備計画は、市域内の幹線道路・生活道路について、令和3年度から令和8年度までの整備計画を示すものです。

整備の必要性について、評価基準を用いて総合的に評価することで、限られた財源を有効に活用し、効率的に真に必要な道路整備を行うことを目的としています。

# 2. 本計画の位置付け

本計画は、「第2次気仙沼市総合計画基本構想・後期基本計画（令和3年6月）」に基づき、具体的な整備方針や整備箇所を示すため策定するものです。

また、橋梁やトンネル、現況舗装の補修については、長寿命化計画に基づき計画的に実施を予定しております。なお、破損等が著しく緊急的に復旧が必要な箇所については日常的な維持管理により適宜対応を行ってまいります。

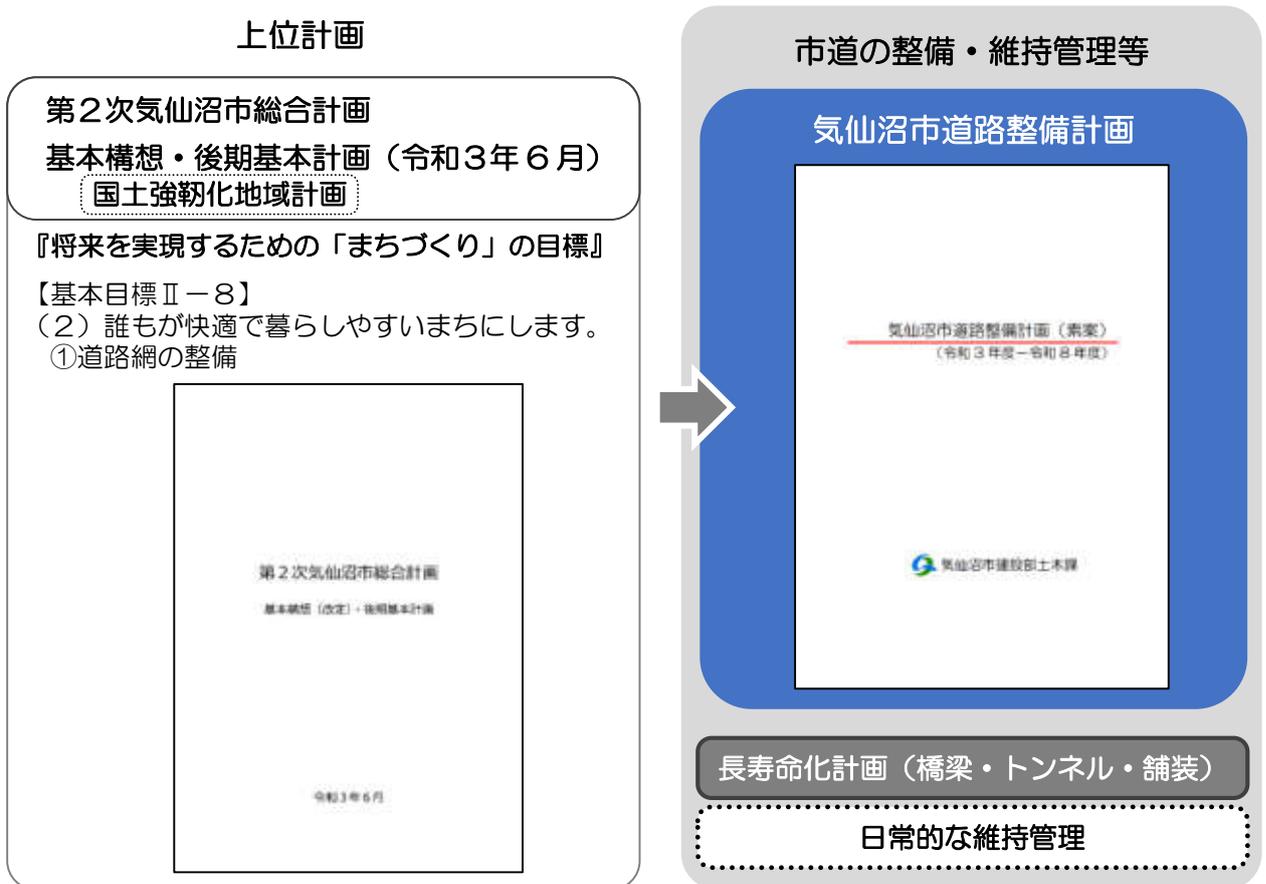


図 本計画の位置付け

### 3. 気仙沼市道の現状

#### ◆路線数・実延長

令和3年3月末時点の道路台帳より、本市の市道は3,202路線が認定されており、実延長は約1,192km、舗装延長は629km（53%）です。

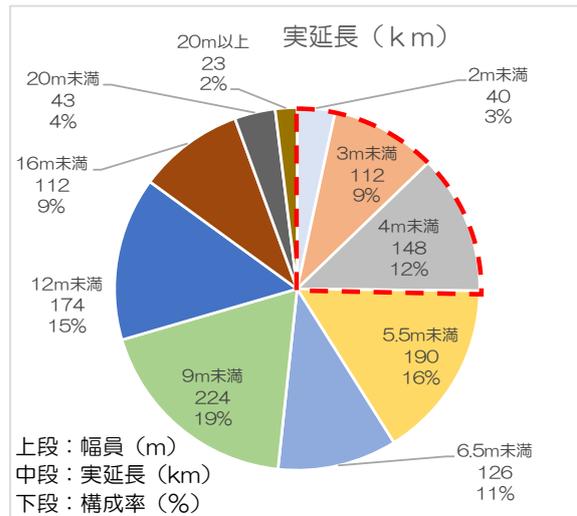
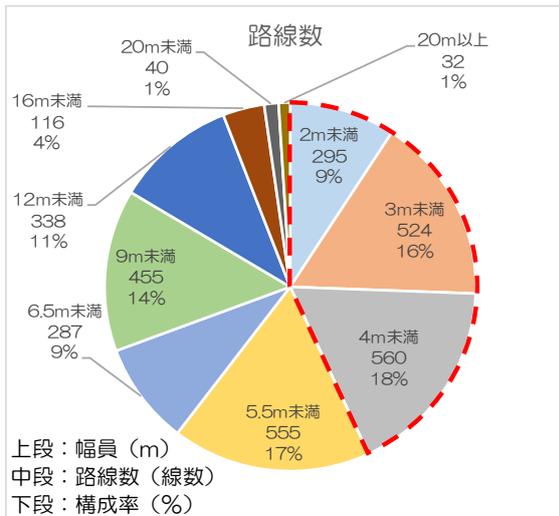
表 市道の整備状況

地区別集計	路線数	実延長(km)	舗装延長(km)	未舗装延長(km)	舗装率
気仙沼地区	1,783	655	395	259	60%
唐桑地区	275	114	71	43	62%
本吉地区	1,144	423	163	261	39%
総計	3,202	1,192	629	563	53%

出典：道路台帳（令和3年3月時点）

#### ◆幅員別の整備状況

幅員別の実延長の割合では、4m未満の狭隘道路が約24%を占めています。



出典：道路台帳（令和3年3月時点）

#### ◆1人当たりの道路延長

本市における1人当たりの路線延長は、宮城県平均と比較し倍以上の値を示しており、これは市民一人一人が負担する道路の維持管理費が大きいことを示しています。

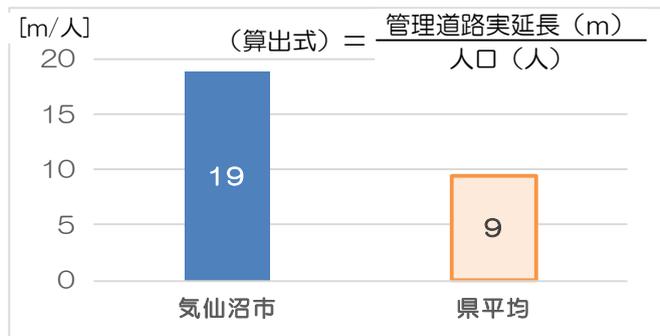


図 1人当たりの道路延長（平成31年3月末時点）

出典：令和元年度みやぎの道路住民基本台帳人口及び世帯数

## 4. 市道整備における課題

### 課題① 維持管理需要の増加

平成 29 年度までに本市に寄せられた道路整備関連の要望件数は 425 件となっており、全ての要望に対応することは難しい状況にあります。また、近年は維持管理に関する要望が増加傾向にあります。

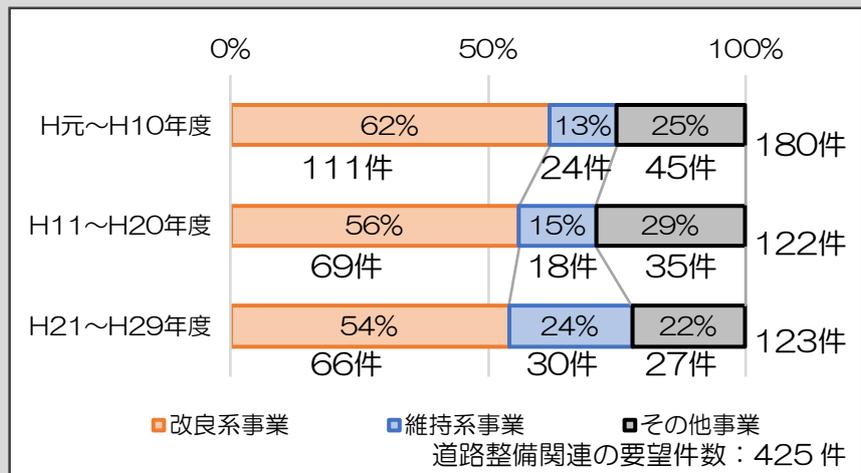


図 事業別の要望件数の推移

### 課題② 頻発化・甚大化する災害への対応

近年、全国的に台風や豪雨により道路の路面被害が多発しております。このため、舗装新設などによる路面流出対策などが必要となっております。

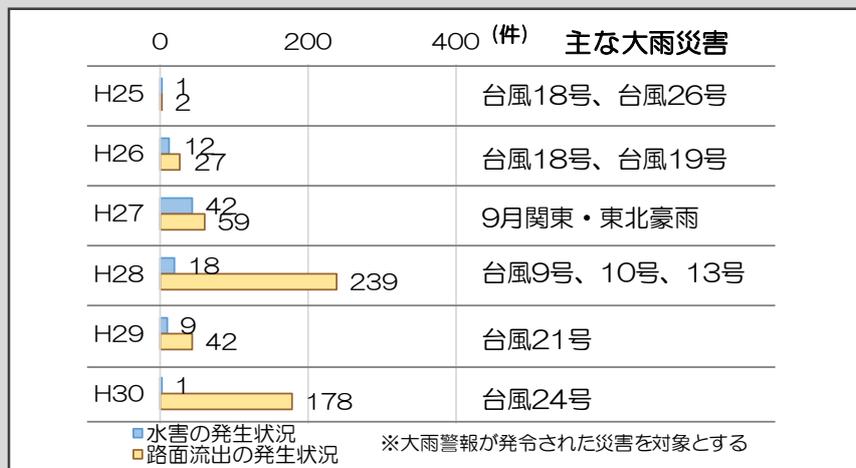


図 災害による被害の発生状況の推移

参考資料：宮城県災害時気象資料

### 課題③ 厳しい財政状況

人口減少と少子高齢化が進み、市税や地方交付税が減少する中、道路の整備や維持管理を行っていくには市債に頼らざるを得ない状況であり、厳しい財政状況にあります。

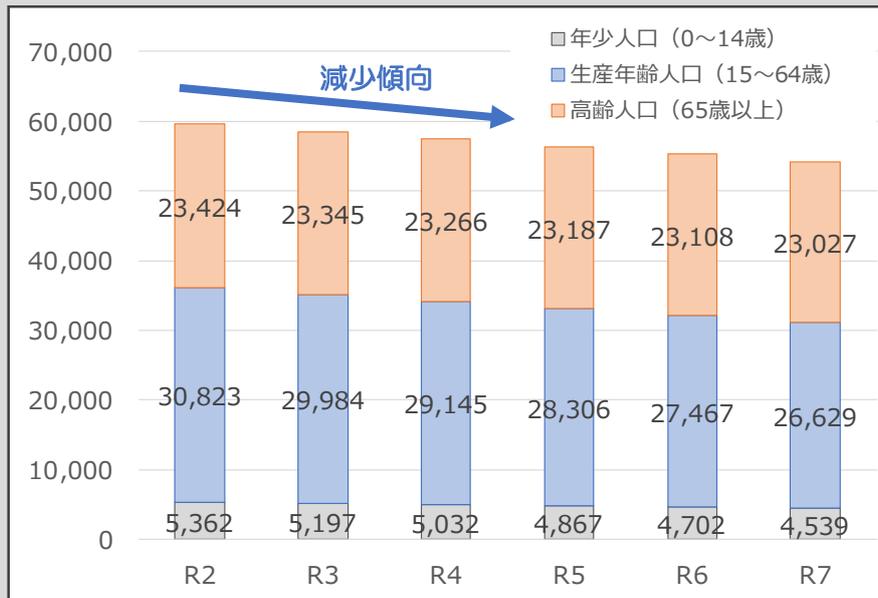


図 将来人口の推移

参考資料：「平成27年度国勢調査」（総務省）  
「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

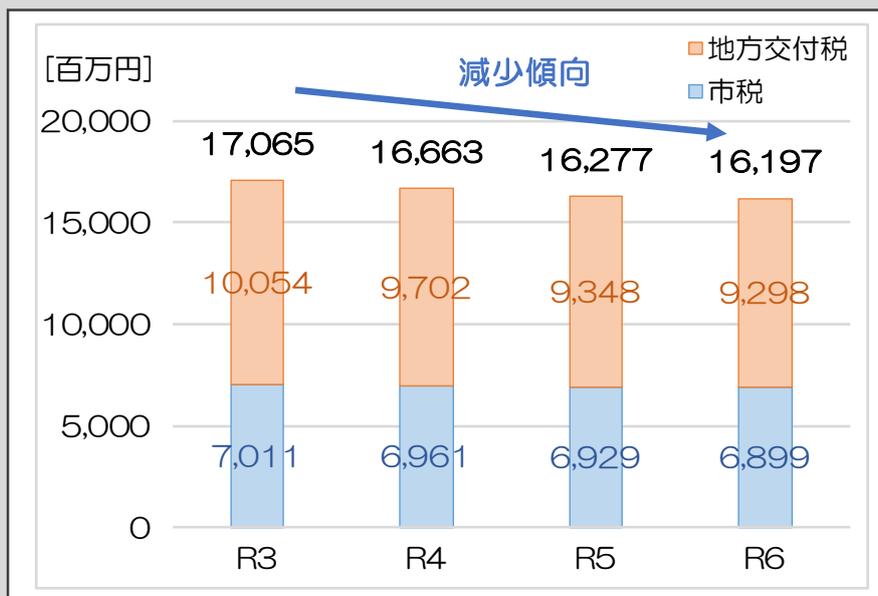


図 市の歳入の将来推計値

参考資料：「気仙沼市中期財政見通しについて」（総務部財政課）

## 5. 基本方針

### 方針① 評価基準に基づく優先度評価による事業実施の効率化

人口減少や高齢化により、今後さらに財源不足が深刻化することが予測され、要望のあった全路線を整備対象にできないため、客観的指標による評価基準に基づき優先度を評価することで、今後の整備内容を明確化し、効率的で真に必要な道路整備の実施を目指します。

### 方針② 維持管理を含めた整備計画の策定

頻発・甚大化する災害へ対応するため、今後の道路整備においては既存の道路を維持修繕していくことが重要となります。このことから、本計画においては、道路の改築などを行う改良系事業だけではなく、既存道路の機能維持を目的として大規模修繕などを行う維持系事業も計画の対象とします。

### 方針③ 地区ごとの課題を踏まえた整備計画の策定

地区ごとの課題を踏まえた道路整備を行うため、計画の策定にあっては地区住民意見交換会による住民意見を取り入れた計画とします。

#### ◆地区住民意見交換会の実施概要

令和元年10月から令和3年2月までの間に、地区毎に各3回の意見交換会を実施しました。第1回及び第2回では、これまでの要望状況と復興事業を踏まえた新たな要望の確認を行い、第3回では、地区ごとの早期整備を望む路線について意見交換を行いました。

#### 第1回意見交換会

(令和元年10月～12月実施)



#### 第2回意見交換会

(令和元年12月～令和2年7月実施)



#### 第3回意見交換会

(令和2年11月～令和3年2月実施)



## 6. 道路整備方針

### 計画期間

○本計画における対象期間は令和3年度から令和8年度までとします。

### 対象区域

○気仙沼市内全域を対象とします。

### 考え方

- 評価基準に基づく優先度評価により、効率的で真に必要な道路整備を実施します。
- 改良系事業のみならず維持系事業についても合わせて実施することで、頻発・甚大化する災害へ適切に対応していきます。

### ◆改良系事業と維持系事業のイメージ

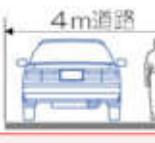
#### 改良系事業のイメージ

##### 現道拡幅

整備前 3m未満



整備後 4m道路



側溝の整備  
舗装

##### 歩道新設

整備前



幼学路上の危険

整備後



歩道の設置

#### 維持系事業のイメージ

##### 舗装新設

整備前



整備後



側道舗装

##### 交通安全対策

ガードレールの設置



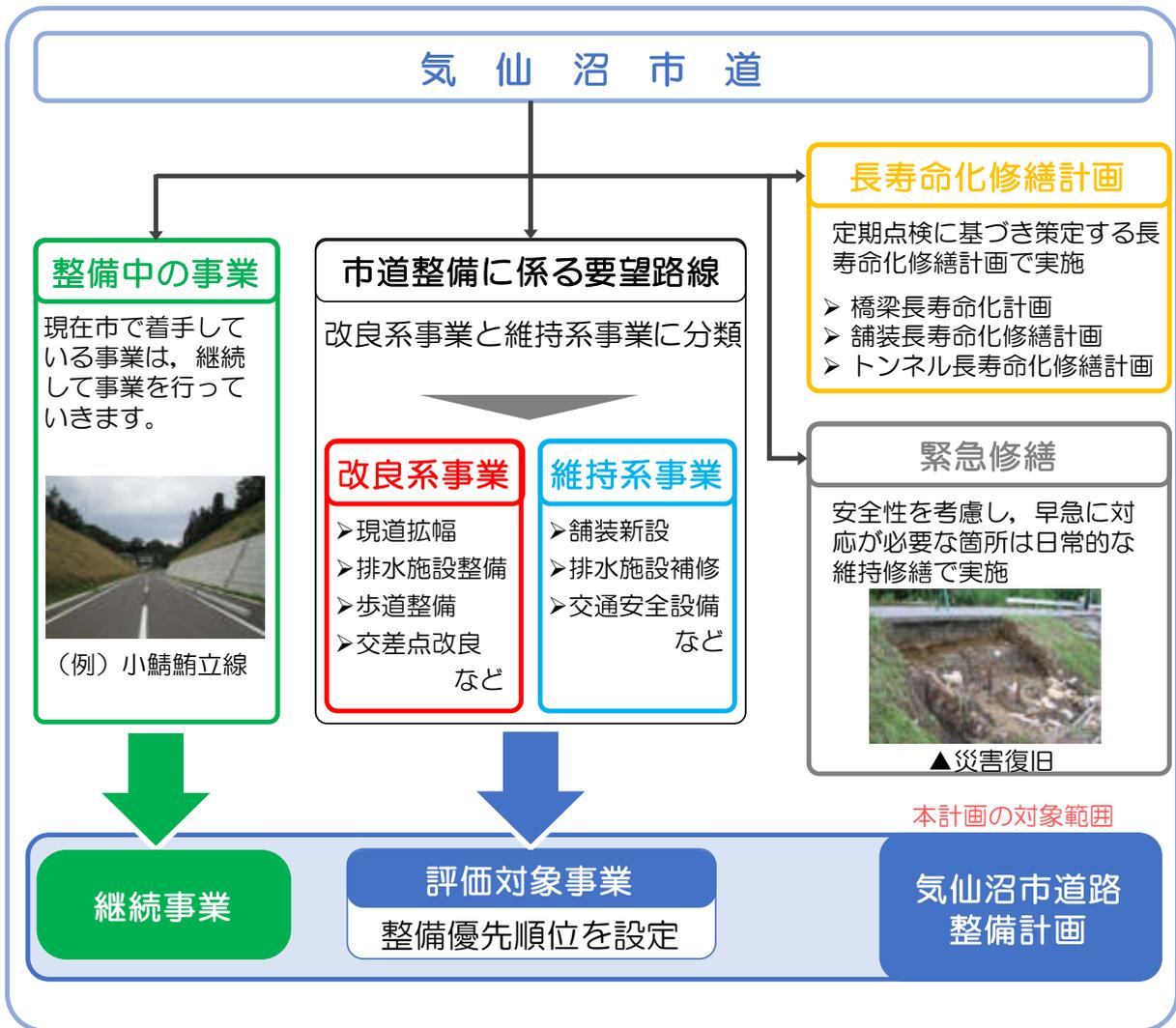
ガードレールの設置

# 7. 評価方法

本計画では、市道整備に係る要望路線を基に、評価基準に基づく優先度評価を行うことで、効率的で真に必要な道路整備の選定を行います。優先度評価においては、市民の方々から頂いた要望を基に「改良系事業」と「維持系事業」に分類し、各事業の評価基準に基づく点数化を行い、整備優先順位を設定します。

なお、現在すでに市で着手している事業においては、継続して事業を行っていくため、本計画の対象とします。

## ◆計画対象事業の選定フロー



◆評価の実施フロー

気仙沼市道 3, 202 路線

(令和3年3月時点)

評価対象路線の選定

市道の内、右記を除く  
路線を評価対象路線として選定。

- 復興事業等により整備された路線
  - ・復興事業や継続事業等により整備済み・予定の路線
- 整備の必要性が低い路線
  - ・整備が行われている路線
  - ・地区住民意見交換会で課題とならなかった路線
- 利用頻度が極端に低い路線
  - ・山間部の行き止まりの道路等の日常的な利用の見られない路線

評価対象路線 422 路線

評価基準

重要性	将来計画との整合
	幼児・児童生徒の歩行路
	アクセシビリティ 交通量
緊急性	地区優先順位 ←
	安全性（道路幅員）
	安全性（事故発生状況）
	水害発生状況 路面被害発生状況
効率性	沿道家屋数
	事業費

地区優先順位による加点

第1～3回地区住民意見交換会

- ・復興後の状況を踏まえた要望を確認
- ・地区ごとの重要課題を確認

地区優先順位の高い路線への加点

地区優先順位1位	: 15点(10点)
// 2位・3位	: 10点(5点)
// 4位・5位	: 5点(3点)

※ ( ) は維持系事業

整備優先順位を決定

計画対象路線の選定

計画対象路線の選定

改良系事業・維持系事業ごとに、整備優先順位が上位20位以内の40  
路線を計画対象路線とします。

※用地の取得状況や緊急性等により整備時期は前後する可能性があります。

◆評価基準

表 改良系事業の評価指標

整理番号	大項目	項目	点数	詳細
1	重要性	将来計画との整合	15	上位計画及び関連計画により整備を予定している路線
			8	他計画に関連し整備が必要となる路線
			—	
2	重要性	幼児・児童生徒の歩行路	10	通学路に指定されている
			5	未就学児の散歩コース
			—	
3	重要性	アクセス性	10	公共施設・観光施設へのアクセス道路
			5	商業地域・工業地域等へのアクセス道路
			—	
4	重要性	交通量	10	計画交通量が500台/日以上
			5	計画交通量が200台/日以上500台/日未満
			—	
5	重要性	地区優先順位	15	意見交換会により、地区優先順位が1位の路線
			10	意見交換会により、地区優先順位が2位または3位の路線
			5	意見交換会により、地区優先順位が4位または5位の路線
6	緊急性	安全性 (道路幅員)	10	計画交通量に対する道路幅員が確保されていない
			—	
			—	
7	緊急性	安全性 (事故発生状況)	10	交通事故のうち死傷事故が発生した路線
			5	交通事故重点エリアまたは交通事故多発箇所
			—	
8	効率性	沿道家屋数	10	沿道家屋の密集度による評点 評価点=10[点]×(沿道家屋数[戸/100m]÷10[戸/100m]) ※最低0点(沿道家屋なし), 最高10点(20mに1戸, 両側)
			評価点	
			0	
9	効率性	事業費	10	事業費による評価 評価点=10点×(1-(事業費[万円]-500[万円])÷5,000[万円]) ※最低0点(事業費5,000万円以上) 最高10点(事業費500万円)
			評価点	
			0	
合計			100	

※評価点が同点の場合は交付金・各種起債など財源の優位な路線を上位とします。

大項目	配点	割合
重要性	60	60%
緊急性	20	20%
効率性	20	20%
合計	100	100%

表 維持系事業の評価指標

整理番号	大項目	項目	点数	詳細
1	重要性	幼児・児童生徒の歩行路	5	通学路に指定されている
			3	未就学児の散歩コース
			—	
2	重要性	アクセス性	10	公共施設・観光施設へのアクセス道路
			5	商業地域・工業地域等へのアクセス道路
			—	
3	重要性	交通量	10	計画交通量が500台/日以上
			5	計画交通量が200台/日以上500台/日未満
			—	
4	重要性	地区優先順位	10	意見交換会により、地区優先順位が1位の路線
			5	意見交換会により、地区優先順位が2位または3位の路線
			3	意見交換会により、地区優先順位が4位または5位の路線
5	緊急性	安全性 (事故発生状況)	10	交通事故のうち死傷事故が発生した路線
			5	交通事故重点エリアまたは交通事故多発箇所
			—	
6	緊急性	水害発生状況	10	水害が発生している
			—	
			—	
7	緊急性	路面被害発生状況	15	路面流出の頻度による評点 評価点=15[点]×(過去5年間の路面流出被害の発生回数[回]÷5[回]) ※最低0点(路面流出なし), 最高15点(5年間で5回以上発生)
			評価点	
			—	
8	効率性	沿道家屋数	15	沿道家屋の密集度による評点 評価点=15[点]×(沿道家屋数[戸/100m]÷10[戸/100m]) ※最低0点(沿道家屋なし), 最高15点(20mに1戸, 両側)
			評価点	
			0	
9	効率性	事業費	15	事業費による評価 評価点=15点×(1-(事業費[万円]-100[万円])÷1,000[万円]) ※最低0点(事業費1,000万円以上) 最高10点(事業費100万円)
			評価点	
			0	
合計			100	

※評価点が同点の場合は交付金・各種起債など財源の優位な路線を上位とします。

大項目	配点	割合
重要性	35	35%
緊急性	35	35%
効率性	30	30%
合計	100	100%

# 8. 評価結果

◆改良系事業の評価結果 (評価対象：357路線 542区間)

図面NO	順位	路線名	延長 (m)	整備内容	将来計画 との整合 (15点)	重要性				緊急性			効率性		合計 (100点)
						幼児・児 童生徒の 歩行路 (10点)	アクセシ ビリティ (10点)	交通量 (10点)	地区 優先順位 (15点)	安全性 (道路幅員) (10点)	安全性 (事故発 生状況) (10点)	影響 家屋数 (10点)	事業費 (10点)		
改良-1	1	津谷風越線ほか1路線	139	現道拡幅	15	10	10	10	15	10	0	8.6	0.0	78.6	
改良-2	2	片浜石甲線ほか2路線	1,480	現道拡幅、歩道整備	0	10	10	10	15	10	0	7.8	0.0	62.8	
改良-3	3	徳明戸線	270	歩道整備	15	10	0	0	15	10	0	1.5	8.8	60.3	
改良-4	4	長畑開拓線ほか1路線	1,160	現道拡幅、側溝整備	0	10	10	10	15	10	0	2.6	0.0	57.6	
改良-5	5	宝ヶ沢寺沢線	862	現道拡幅	0	10	10	10	10	10	0	7.0	0.0	57.0	
改良-6	6	田中百目木線	136	現道拡幅、側溝整備	0	10	0	10	10	10	5	10.0	0.0	55.0	
改良-7	6	法定外水路整備(蔵庭地内)	53	排水施設整備(側溝整備)	0	0	0	10	15	10	0	10.0	10.0	55.0	
改良-8	8	駒形8号線ほか1路線	171	現道拡幅	0	5	10	0	15	10	0	3.5	9.6	53.1	
改良-9	8	菅原ノ沢線(鳥子沢工区)	481	現道拡幅	0	10	0	10	10	10	0	6.0	7.0	53.1	
改良-10	10	八瀬川線(芳ノ口工区)	417	改築 (排水整備、道路の嵩上げ)	0	10	10	0	15	10	0	0.5	7.6	53.0	
改良-11	11	胡桃畑線ほか1路線	108	交差点改良	0	5	0	10	15	10	0	2.8	10.0	52.8	
改良-12	12	津谷風越線	1,944	現道拡幅	15	10	10	5	0	10	0	2.5	0.0	52.5	
改良-13	13	川原崎線	502	現道拡幅	15	10	5	0	0	10	0	4.0	6.9	50.8	
改良-14	13	小泉山田線	2,001	現道拡幅	15	10	10	5	0	10	0	0.8	0.0	50.8	
改良-15	15	岩尻鉢山線ほか2路線	4,072	現道拡幅	15	10	0	10	5	10	0	0.5	0.0	50.5	
改良-16	16	宝ヶ沢1号線	610	現道拡幅	0	10	10	0	10	10	0	10.0	0.0	50.0	
改良-17	17	旧国道津台線ほか1路線	263	現道拡幅	15	10	0	0	0	10	0	6.1	8.8	49.9	
改良-18	18	柳沢牧沢線	475	現道拡幅	0	10	0	10	0	10	10	8.4	0.0	48.4	
改良-19	19	老荷沢1号線	217	現道拡幅	0	10	10	0	10	10	0	0.5	7.6	48.1	
改良-20	20	宝ヶ沢4号線	402	現道拡幅	0	10	10	0	0	10	0	10.0	7.7	47.6	

※合計点数が同点となる場合は、財源の優先性の高い事業(補助金が適用される事業)を優先します。

◆維持系事業の評価結果 (評価対象：110路線 132区間)

区画NO	順位	路線名	延長 (m)	整備内容	重要性			緊急性			効率性		合計 (100点)		
					幼児・児童生徒の歩行路 (5点)	アクセス 性 (10点)	交通量 (10点)	地区 優先順位 (10点)	安全性 (事故発生状況) (10点)	水害発生 状況 (10点)	路面被害 発生状況 (15点)	影響 家屋数 (15点)		事業費 (15点)	
維持-1	1	面瀬川線	424	交通安全 (ガードレール設置)	5	0	10	10	5	0	0	0	9.6	6.7	46.3
維持-2	2	日向2号線ほか1路線	1,765	排水施設維持・舗装新設・側 溝の整備	5	10	0	0	0	10	90	6.1	0.0	0.0	40.1
維持-3	3	宝ヶ沢7号線	204	舗装新設	0	5	0	0	0	0	150	15.0	0.0	0.0	35.0
維持-4	4	鳥子沢9号線	562	舗装新設	5	0	0	10	0	0	150	4.8	0.0	0.0	34.8
維持-5	5	田谷上田中線	704	排水施設維持 (水路の蓋かけ)	0	0	0	0	5	10	30	15.0	0.0	0.0	33.0
維持-6	6	千岩田12号線	304	舗装新設	0	5	0	0	0	0	150	12.8	0.0	0.0	32.8
維持-7	7	前林赤貝線	985	舗装新設	5	0	10	0	0	0	150	2.7	0.0	0.0	32.7
維持-8	8	東中才線	89	舗装新設	5	0	10	0	0	0	30	10.1	4.4	0.0	32.5
維持-9	9	旧国道菅の沢線	193	舗装新設	5	0	0	10	0	0	150	2.3	0.0	0.0	32.3
維持-10	10	所沢老荷沢線	93	舗装新設	0	10	0	0	0	0	30	15.0	3.8	0.0	31.8
維持-11	11	牧沢2号線ほか牧沢住宅 地内道路	841	舗装新設 (住宅地内道路複数箇所)	3	0	0	0	0	0	150	12.5	0.0	0.0	30.5
維持-12	12	本町籠山2号線	633	排水施設維持(側溝の改修)	5	0	0	10	5	0	0	10.2	0.0	0.0	30.2
維持-13	13	筒最知7号線	29	舗装新設	0	0	0	3	0	0	120	0.0	12.6	0.0	27.6
維持-14	14	津谷街裏線	621	安全対策(法面修復及び転落 防止柵の設置)	5	0	10	0	5	0	0	5.1	2.2	0.0	27.2
維持-15	15	中瀬松崎五駄罾線	126	排水施設維持(側溝の改 修)、舗装新設	5	0	0	5	0	0	0	15.0	1.9	0.0	26.9
維持-16	16	日向1号線	77	舗装新設	5	0	0	0	0	0	0	15.0	6.0	0.0	26.0
維持-17	17	夜這路峠線	303	交通安全 (ガードレールの設置)	0	0	0	10	0	0	0	5.4	9.5	0.0	24.9
維持-18	18	石兜2号線ほか1路線	270	舗装新設	0	0	0	3	5	0	150	1.7	0.0	0.0	24.7
維持-19	19	鳥子沢2号線	96	舗装新設	5	0	0	3	0	0	0	12.5	3.4	0.0	23.9
維持-20	20	外ヶ沢立石線	352	舗装新設	5	0	0	3	0	0	150	0.4	0.0	0.0	23.4

※合計点数が同点となる場合は、財源の優先性の高い事業(補助金が適用される事業)を優先します。

## 9. 継続事業及び着手予定路線

### ◆継続事業の路線一覧

図面NO	路線名	延長 (m)	整備内容
継続-1	小鮎立線	1,420	現道拡幅
継続-2	田中赤貝線	740	現道拡幅
継続-3	明戸瀬向線	467	現道拡幅
継続-4	港岩井崎線	2,462	現道拡幅
継続-5	萱原ノ沢線 (松崎高谷工区)	700	現道拡幅、歩道整備
継続-6	福美町2号線	61	待避所設置
継続-7	松川中線	267	交差点改良
継続-8	八日町河原田線ほか1路線	330	現道拡幅
継続-9	瘻槻4号線	188	現道拡幅
継続-10	内の脇29号線ほか1路線	200	(南気仙沼地区土地区画整理事業内)
継続-11	長柴高前田線	314	(新一般廃棄物処分場関連)
継続-12	大滝長柴線	262	(新一般廃棄物処分場関連)
継続-13	瘻槻5号線	240	(新一般廃棄物処分場関連)
継続-14	立沢橋	20	(新一般廃棄物処分場関連)

### ◆改良系事業の着手予定路線一覧

図面NO	路線名	延長 (m)	整備内容
改良-1	津谷風越線ほか1路線	139	現道拡幅
改良-2	片浜石甲線ほか2路線	1,480	現道拡幅、歩道整備
改良-3	宿明戸線	270	歩道整備
改良-4	長畑開拓線ほか1路線	1,160	現道拡幅、側溝整備
改良-5	宝ヶ沢寺沢線	862	現道拡幅
改良-6	田中百目木線	136	現道拡幅、側溝整備
改良-7	法定外水路整備 (蔵底地内)	53	排水施設整備 (側溝整備)
改良-8	駒形8号線ほか1路線	171	現道拡幅
改良-9	萱原ノ沢線 (鳥子沢工区)	481	現道拡幅
改良-10	八瀬川線 (芳ノ口工区)	417	改築 (排水整備、道路の嵩上げ)
改良-11	胡桃畑線ほか1路線	108	交差点改良
改良-12	津谷風越線	1,944	現道拡幅
改良-13	川原崎線	502	現道拡幅
改良-14	小泉山田線	2,001	現道拡幅
改良-15	岩尻鉢山線ほか2路線	4,072	現道拡幅
改良-16	宝ヶ沢1号線	610	現道拡幅
改良-17	旧国道津谷線ほか1路線	263	現道拡幅
改良-18	柳沢牧沢線	475	現道拡幅
改良-19	茗荷沢1号線	217	現道拡幅
改良-20	宝ヶ沢4号線	402	現道拡幅

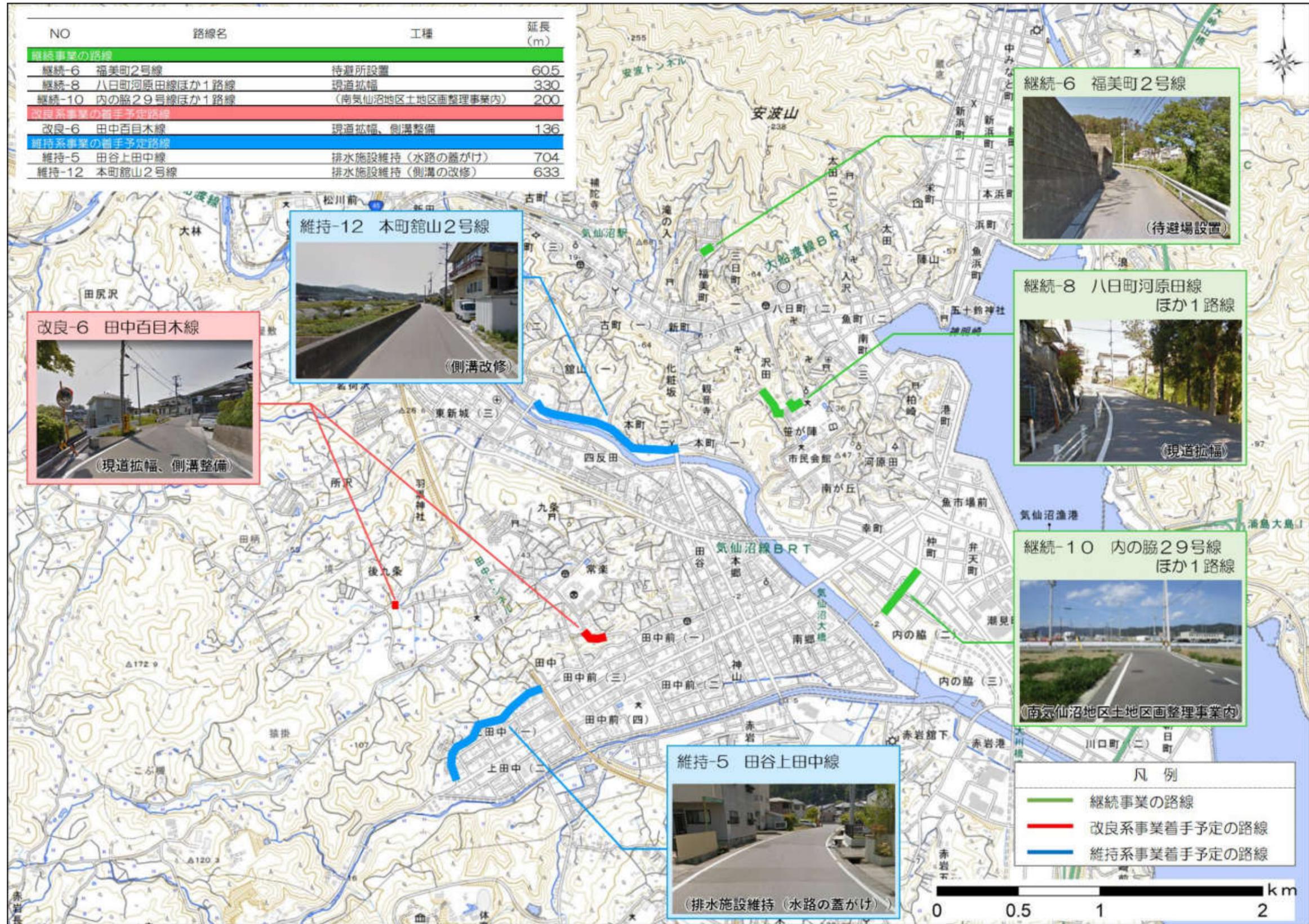
### ◆維持系事業の着手予定路線一覧

図面NO	路線名	延長 (m)	整備内容
維持-1	面瀬川線	424	交通安全 (ガードレール設置)
維持-2	日向2号線ほか1路線	1,765	排水施設維持・舗装新設・側溝の整備
維持-3	宝ヶ沢7号線	204	舗装新設
維持-4	鳥子沢9号線	562	舗装新設
維持-5	田谷上田中線	704	排水施設維持 (水路の蓋がけ)
維持-6	千岩田12号線	304	舗装新設
維持-7	前林赤貝線	985	舗装新設
維持-8	東中才線	89	舗装新設
維持-9	旧国道菅の沢線	193	舗装新設
維持-10	所沢茗荷沢線	93	舗装新設
維持-11	牧沢2号線ほか牧沢住宅地内道路	841	舗装新設 (住宅地内道路複数箇所)
維持-12	本町館山2号線	633	排水施設維持 (側溝の改修)
維持-13	南最知7号線	29	舗装新設
維持-14	津谷街裏線	621	安全対策 (法面修復及び転落防止柵の設置)
維持-15	中瀬松崎五駄鱈線	126	排水施設維持 (側溝の改修)、舗装新設
維持-16	日向1号線	77	舗装新設
維持-17	夜這踏峠線	303	交通安全 (ガードレールの設置)
維持-18	石兜2号線ほか1路線	270	舗装新設
維持-19	鳥子沢2号線	96	舗装新設
維持-20	外ヶ沢立石線	352	舗装新設

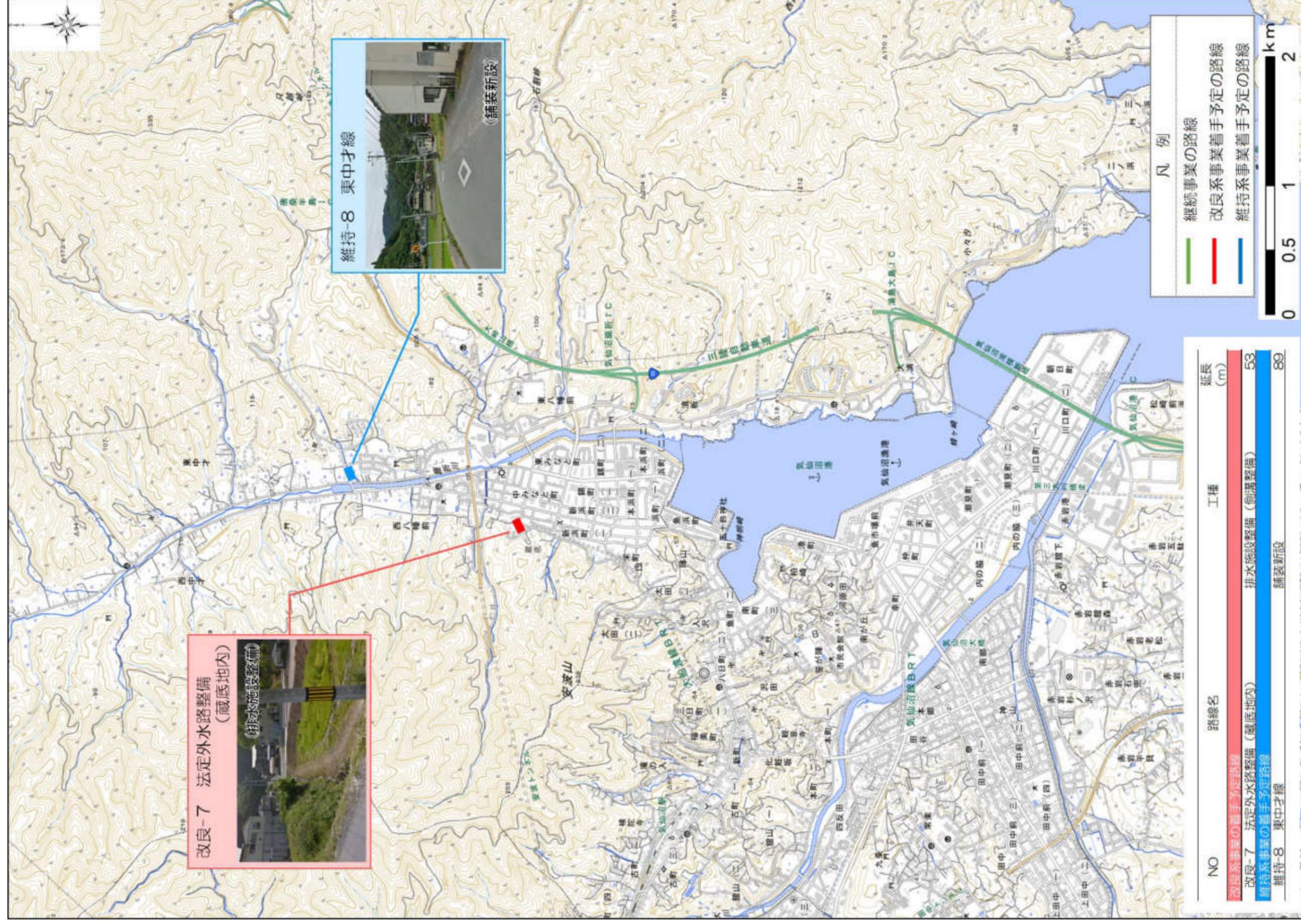
※継続事業は、復興事業に合わせて整備が必要となったこと等により整備を実施しているものです。  
 ※国庫補助金 (交付金) 等の採択及び配分状況等により着手順については変更となる場合があります。  
 ※交通状況の変化により、新たに道路整備が必要となった場合は、本計画対象路線とは別に整備する場合があります。



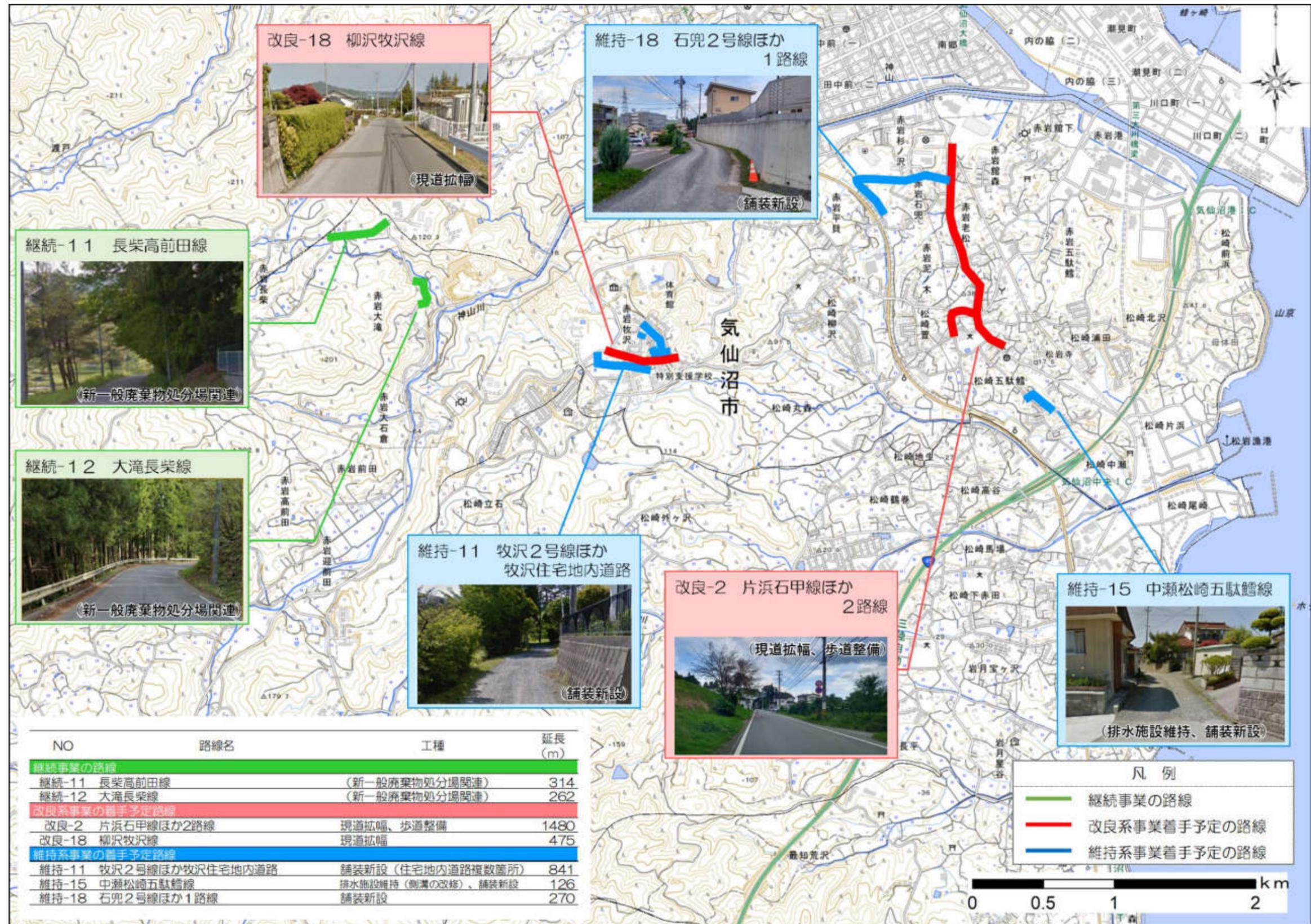
◆地区別事業実施予定箇所「気仙沼地区」



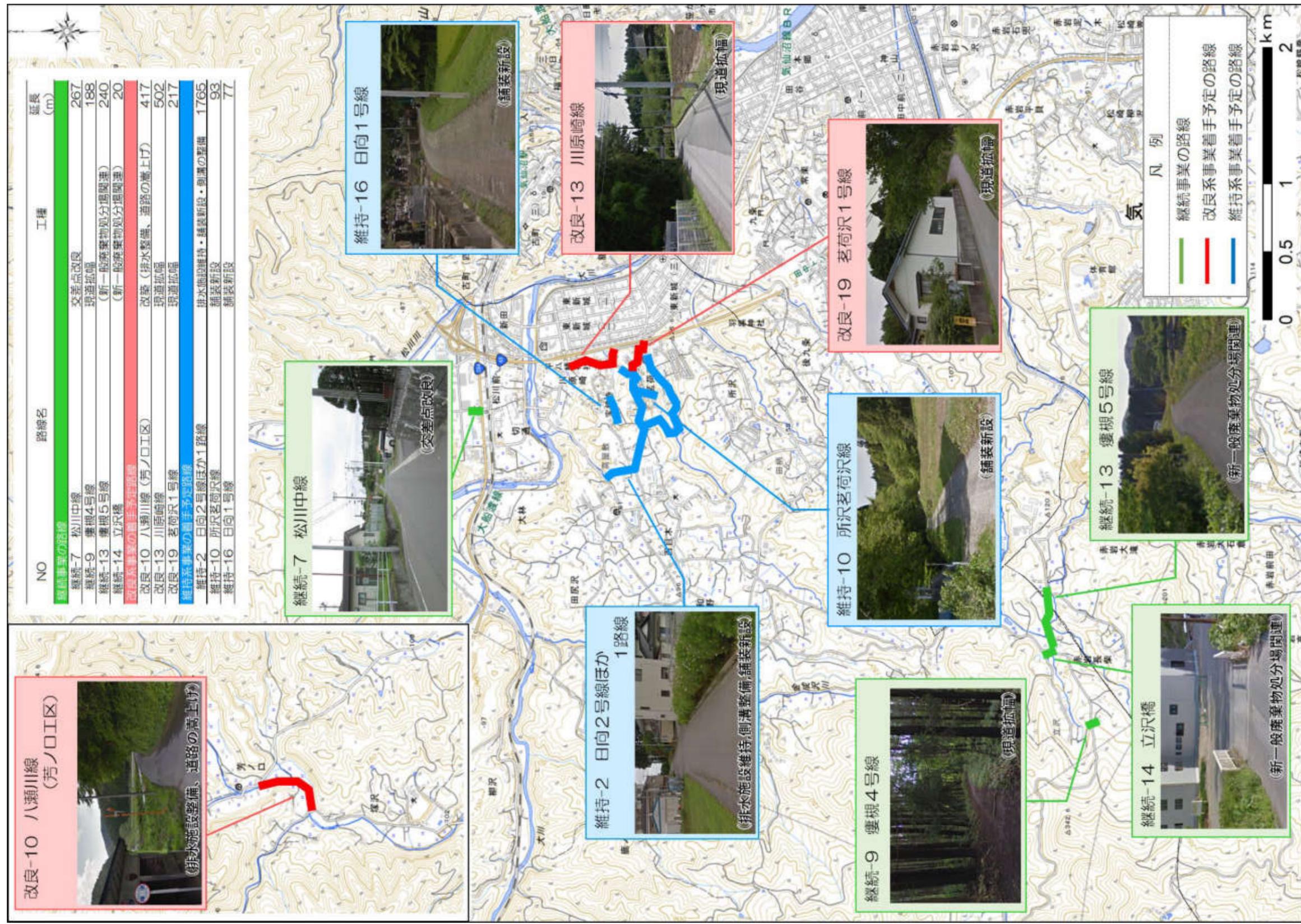
◆地区別事業実施予定箇所「鹿折地区」



◆地区別事業実施予定箇所「松岩地区」



◆地区別事業実施予定箇所「新月地区」



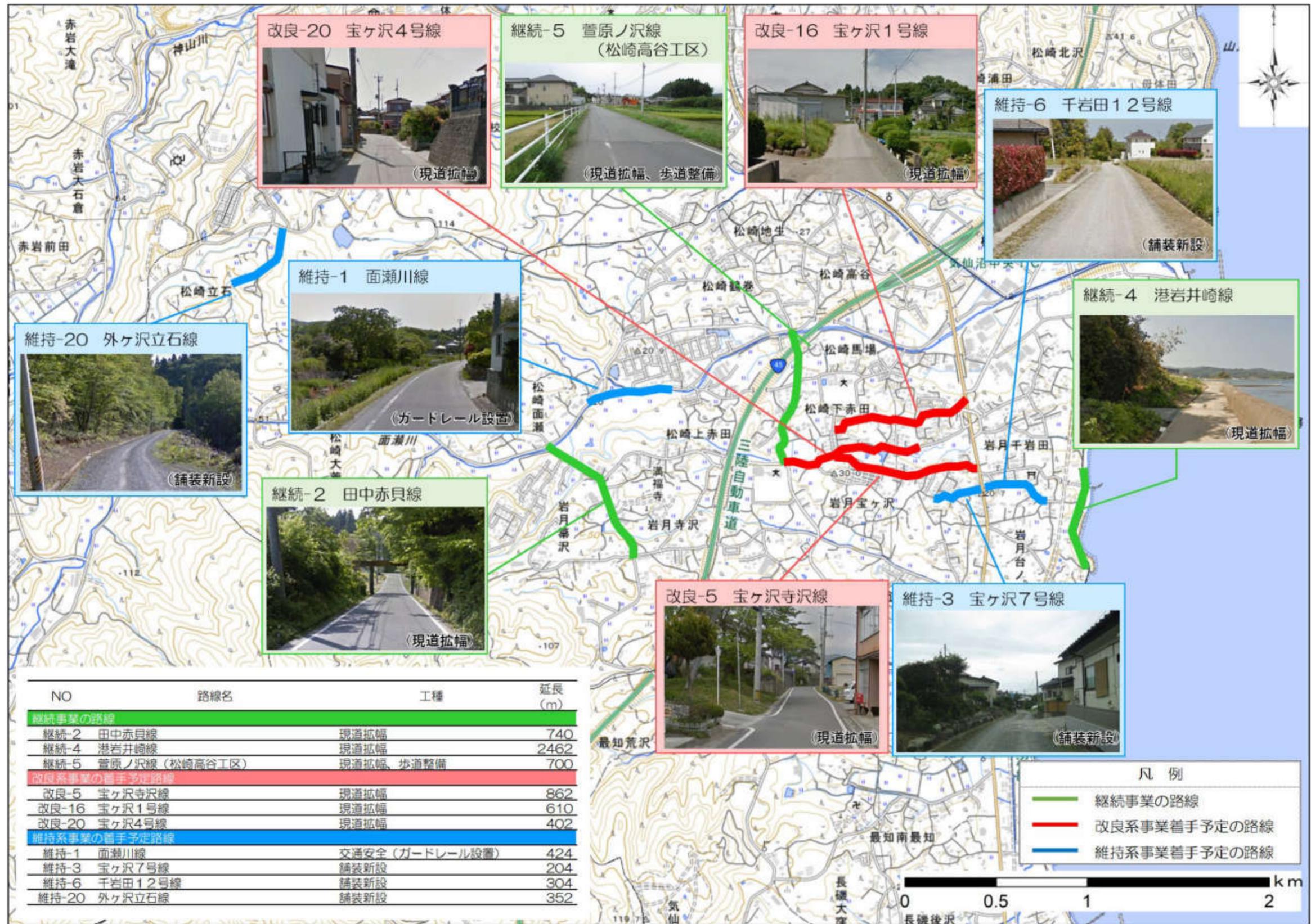
◆地区別事業実施予定箇所「階上地区」



◆地区別事業実施予定箇所「大島地区」



◆地区別事業実施予定箇所「面瀬地区」



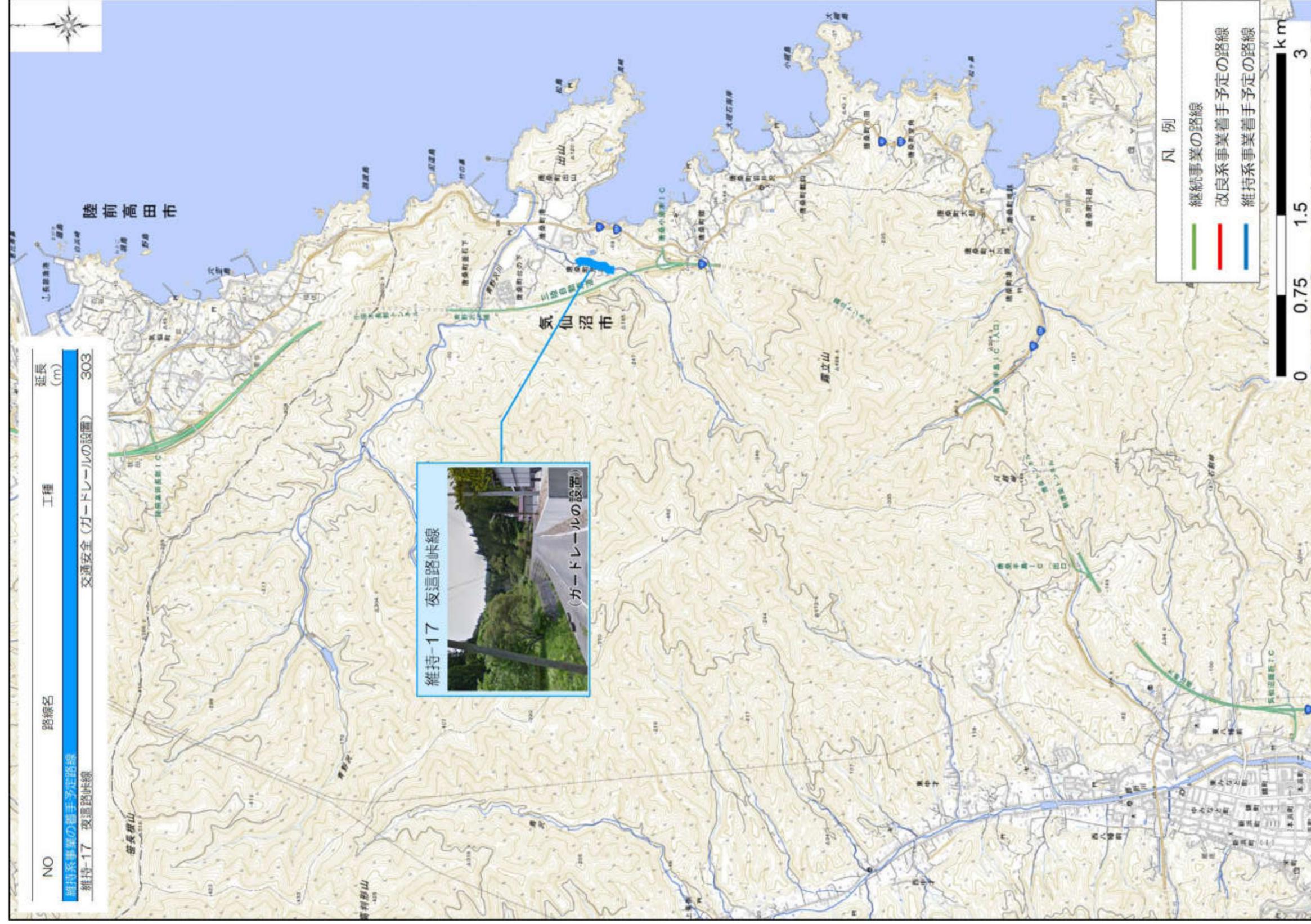
◆地区別事業実施予定箇所「中井地区」



◆地区別事業実施予定箇所「唐桑地区」



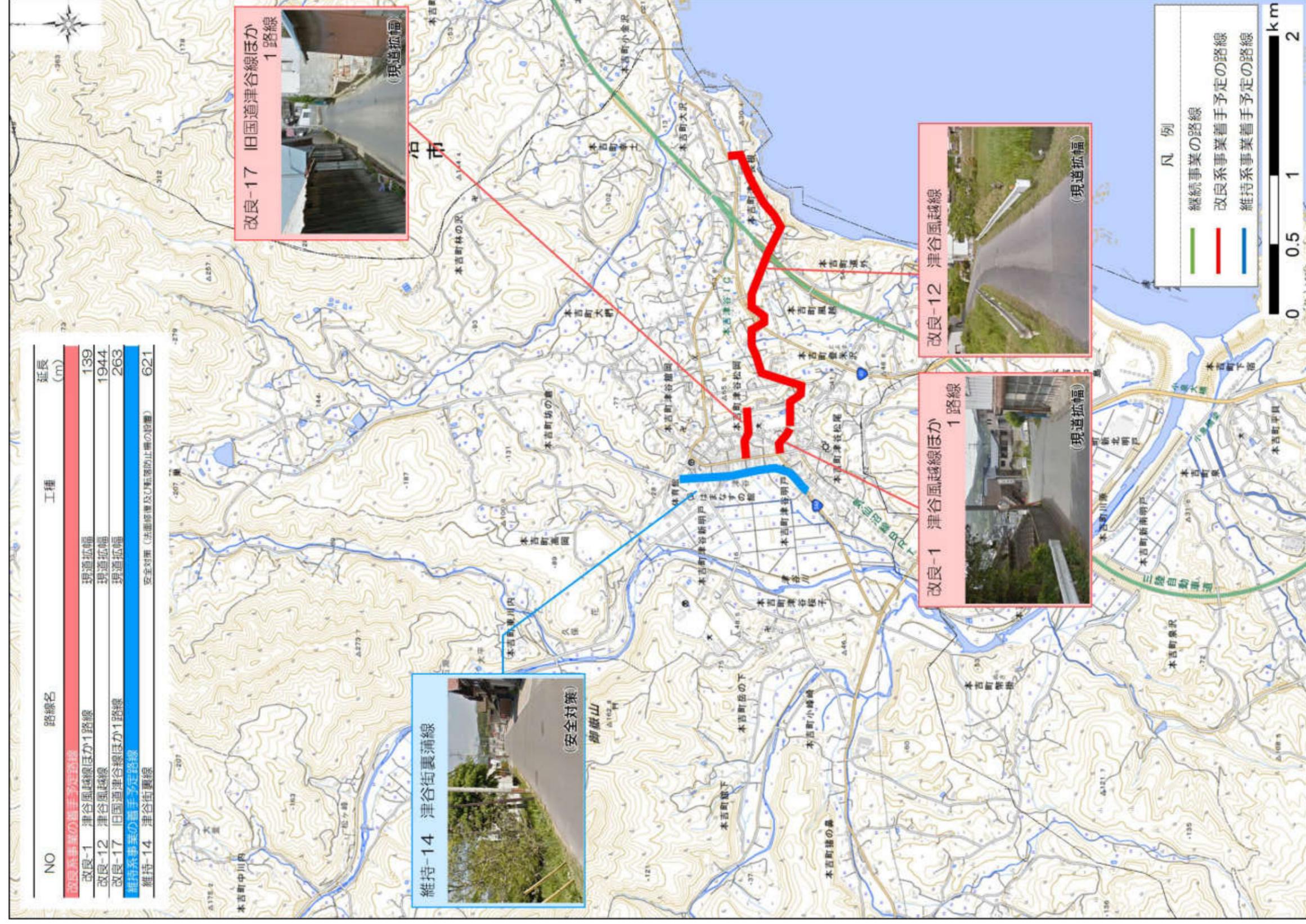
◆地区別事業実施予定箇所「小原木地区」



◆地区別事業実施予定箇所「小泉地区」



◆地区別事業実施予定箇所「津谷地区」





# 10. 財源手当ての方針

国では、近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等の対応に向け、令和7年度までの「防災・減災，国土強靱化のための5カ年加速化対策」の方針を示し、様々な補助メニューを活用した各種整備を促しています。

本市としては、市の単独財源のみで、本計画の道路整備を完成させることは困難であるため、国土強靱化予算や社会資本整備総合交付金等の国庫補助金に加え、市債を財源として本計画に掲げる市道の整備を図ってまいります。

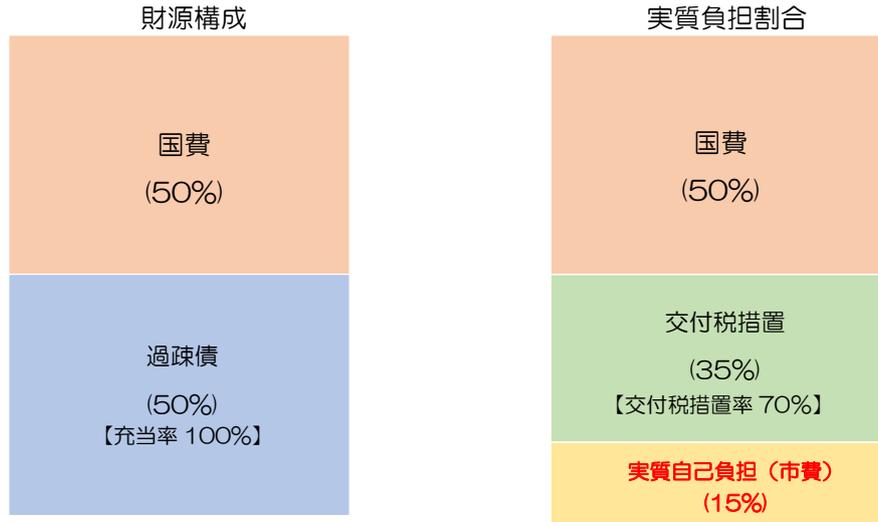


図 国庫補助事業と市債（過疎債）を活用した場合の財源構成と実質負担割合（構成比率）

# 11. 達成目標（KPI）

## 目標① 継続事業の整備率

算出式

$$\text{整備率 (\%)} = \frac{\text{整備延長 (m)}}{\text{整備計画延長 (m)}}$$

令和2年度末  
整備率：11.3%

令和8年度末  
整備率：38.7%

## 目標② 改良系事業の着手率

算出式

$$\text{着手率 (\%)} = \frac{\text{着手路線数 (路線)}}{\text{整備計画延長 (路線)}}$$

令和2年度末  
着手率：0%

令和8年度末  
着手率：100%

## 目標③ 維持系事業の着手率

算出式

$$\text{着手率 (\%)} = \frac{\text{着手路線数 (路線)}}{\text{整備計画延長 (路線)}}$$

令和2年度末  
着手率：0%

令和8年度末  
着手率：100%

※着手とは、設計等を開始し事業に着手した時点としております。

## 1 2. 進行管理

進行管理についてはPDCA サイクルにより行い、進捗状況に応じて必要な見直しを5年毎に行います。本計画は令和8年度末までのため、次期計画に向け令和6年度から見直しを行う予定です。

また、毎年、計画の進捗確認を行い、交付金の条件変更や整備の進捗に遅れがある場合は原因の解消方法を検討し、状況に応じて整備順位を再検討することで早期整備の実現を目指します。



図 PDCA サイクルのイメージ

---

## 気仙沼市道路整備計画 (令和3年度-令和8年度)

令和3年12月策定

---

印刷・発行／令和3年12月  
編集・発行／気仙沼市建設部土木課  
Tel: 0226-22-6600 (代表)  
Fax: 0226-23-7756  
Email: doboku@kesenuma.miyagi.jp

---

気仙沼市ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.kesenuma.miyagi.jp/>

